

## 様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市河内町119-1 久保田建設 久保田 勝
工 事 名	船津7号橋外1橋長寿命化工事
工 事 場 所	鳥羽市 船津町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	下記変更契約理由と同じ。
当 初 契 約 年 月 日	令和3年6月15日
変 更 契 約 年 月 日	令和3年9月7日
当 初 工 事 期 間	令和3年6月15日 ～ 令和3年9月27日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	5,170,000円(税込み)
変 更 金 額	722,700円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	5,892,700円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。  1) 船津7号橋における断面修復工の施工範囲について、コンクリートの劣化が進行していることが判明したため、修復範囲を増工とする。 2) 船津7号橋における上流側床版の図面に示す範囲について、コンクリートの劣化がその他の修復範囲よりも状態が悪いことが確認されたため、断面補修の厚みを増工とする。 3) 船津7号橋における床版鉄筋について、はつり作業完了後に既設鉄筋の状態を確認したところ、床版中央部健全であったため鉄筋の数量を減工とする。